

●●● インターンシップに参加する際の交通費補助が出ます！！ ●●●

今年度からインターンシップに参加する際の交通費を後援会から補助します。

皆さん積極的にインターンシップに参加してください。

対象

後援会に入会し、今年度の会費を納めている人
(入会状況は後援会にお問い合わせください)
学校を通して申し込んでいないものも対象です

補助内容

自宅から企業までの交通費

(例) 寮生が天神にある企業のインターンシップに五日間参加した。

女子大前バス停→天神地区 400円

400円×往復×5日間=4,000円

県内の企業の場合は5,000円、県外の企業の場合は10,000円が上限です。
端数が出た場合は1,000円未満を四捨五入してください。

4,300円→4,000円、3,800円→4,000円 等



申請方法

後援会の窓口(旧A棟一階学生支援班内)に、

- ①インターンシップに参加したことが分かる修了証等
- ②新幹線・飛行機等を利用した場合にはチケットや領収証のコピーを持って来てください。申請書を書いてもらいます。

後日、補助金をお渡しします。

補助金や申請方法についてご不明な点は後援会まで、

インターンシップについてご不明な点はキャリア支援班(旧A棟一階)までお問い合わせください。

平成26年7月 後援会